

個人情報の取扱いに関する同意条項

(金融機関) 株式会社武蔵野銀行 御中 (保証委託先) SMBCファイナンスサービス株式会社 御中

◆お申込みに際してのご同意事項◆

- 私は、SMBCファイナンスサービス株式会社(以下「保証会社」という)の保証により、株式会社武蔵野銀行(以下「銀行」という)に標記ローンの利用を申込みます。なお、この申込みは、私の意志に基づく私本人によるものであり、申込みの内容は事実と相違ありません。
- 私は、銀行ならびに保証会社の審査の結果「仮承認」となった後、銀行ならびに保証会社に別途正式申込みならびに正式契約をすることに同意します。
- この申込みを行うにあたって保証会社の保証が得られない場合が生じても一切異議を述べません。
- 保証会社の保証が得られない場合には銀行から融資を受けられないことに異議を述べません。
- 私が申込みした、または契約した事実に関する情報は、与信判断および与信後の管理のため、銀行ならびに保証会社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該加盟会員および当該機関と提携する他の個人信用情報機関の加盟会員がそれを利用することに同意します。

【株式会社武蔵野銀行に対する同意内容】

第1条(個人情報の取得・保有・利用)

- 申込人等は、武蔵野銀行(以下「銀行」という。)が本契約(本申込みを含む。以下同じ。)を含む申込人等と銀行との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)の保護措置を講じた上で取得・保有し、第2条の利用目的の達成に必要な範囲内でこれを利用することに同意します。
(1) 所定の申込書に申込人等が記載した申込人等の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、居住状況に関する情報等(2) 本契約に関する申込日、契約の種類、契約日、商品名、契約額、貸付額、支払回数等に関する情報(3) 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況(4) 本契約に関する申込人等の支払能力・返済能力を調査するため、又は支払途上における支払能力・返済能力を調査するため、申込人等が申告した申込人等の資産、負債、収入、支出、銀行が取得した取引利用履歴及び過去の債務の返済状況(5) 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、申込人等の運転免許証、パスポート、住民票等により本人確認を行った際に取得した情報
- 銀行は、申込人等の個人情報を業務上必要な範囲で、適正かつ適法な手段により取得いたします。例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
・預金口座のご新規申込書など、申込人等にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人から申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合
- 銀行は、申込人等の個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法律をはじめ、その他関係法令等を遵守いたします。
- 銀行は、申込人等の個人情報の漏えい、滅失、き損、改ざん、不正アクセスなどの防止のため適切な対策を講ずるとともに、行内の管理体制の整備や従業員教育を徹底する等、個人情報の適正な管理に継続的に取り組みます。
- 銀行は、個人データ(個人情報データベース等を構成する個人情報)の取扱いを委託する場合は、申込人等の個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切に監督を行います。例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。
・取引明細通知書(ステートメント)発送に関わる事務・外国為替等の対外取引関係業務・ダイレクトメールの発送に関わる事務・情報システムの運用・保守に関わる業務

第2条(個人情報の利用目的)

- 銀行は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申込人等の個人情報を、下記の業務において銀行及び銀行の連結子会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。
- 業務内容 ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務②公共債販売業務、投資信託販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務③その他銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含みます。)
 - 利用目的 ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため②金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため③犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため④預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引における管理のため⑤融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため⑥適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため⑦お客さまに対し、取引結果、預り残高などの報告を行うため⑧与信事業に際して、個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため⑨与信事業に際して、債権譲渡等に関し債権の管理回収等に必要範囲で第三者に提供するため⑩他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため⑪お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため⑫市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため⑬ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため⑭提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため⑮各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため⑯その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- ※銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ※銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に(本人の同意なく)利用・第三者提供いたしません。

第3条(個人信用情報機関の利用・登録)

- 申込人等は、銀行が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業としているもの。)及び同機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込人等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、銀行がそれと与信取引上の判断(支払能力・返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、支払能力・返済能力に関する情報については支払能力・返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。
- 申込人等は、下記の個人情報(その履歴を含む。)、客観的な取引事実が、銀行が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(与信判断のほかに与信後の管理を含む。)のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
銀行が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6カ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告があった日から5年を超えない期間

- 申込人等は前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。

4 前3項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は各機関で行います(銀行ではできません。)

銀行が加盟する個人信用情報機関	全国銀行個人信用情報センター(KSC)	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	電話番号 03-3214-5020
同機関と提携する個人信用情報機関	株式会社日本信用情報機構(JICC)	https://www.jicc.co.jp/	電話番号 0570-055-955
	株式会社シー・アイ・シー(CIC)	https://www.cic.co.jp/	電話番号 0120-810-414

5 本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

第4条(個人情報の第三者への提供)

1 銀行から保証会社への第三者提供

申込人等は、本申込み及び本取引にかかる情報を含む申込人等に関する以下の情報が、保証委託先の保証会社における保証委託の申込みの受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、契約や法令等に基づく権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人等との取引が適切かつ円滑に履行されるために銀行より保証会社に提供されることに同意します。

(1) 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申込書及び付属書面等本申込みにあたり提出される書面に記載された全ての情報(2) 銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本取引に関する情報(3) 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人等の銀行における取引情報(過去のものを含む)(4) 延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報(5) 銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

2 債権譲渡

本契約のローン債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。申込人等は、その際、申込人等の個人情報が当該債権譲渡又は証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先又は証券化のために設立された特定目的会社に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

3 管理・回収業務を委託する場合

申込人等は、保証会社が、債権管理回収業務に関する特別措置法(平成10年10月16日法律第126号)第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、本申込みにかかる債権の回収を委託する場合は、申込人等の個人情報を同社との間で、本申込みに関する取引上の判断及び同社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に提供・利用することに同意します。

第5条(個人情報の開示・訂正・削除)

1 申込人等は、銀行及び本同意条項第3条4項記載の個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

(1) 銀行に開示を求める場合には、本同意条項第10条記載のお問い合わせ窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

(2) 個人信用情報機関に開示を求める場合には、本同意条項第3条4項記載の個人信用情報機関に連絡してください。

2 万一人格情報の内容が事実でないことが判明した場合には、銀行はすみやかに訂正又は削除に応じるものとします。

第6条(本同意条項に不同意の場合)

銀行は、申込人等が申込みに必要な記載事項(借入申込書表面で申込人等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の全部又は一部を承諾できない場合は、本契約をお断りすることがあります。ただし、銀行及び関連会社や提携会社からの金融商品やサービスの各種ご提案に関するダイレクトメールの送付や電話での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用・提供することについて同意しない場合でも、これを理由に銀行が本契約をお断りすることはありません。

第7条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、本同意条項第2条及び第3条2項に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第8条(利用・提供の中止の申出)

銀行は、銀行及び関連会社や提携会社からの金融商品やサービスの各種ご提案に関するダイレクトメールの送付や電話での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用・提供することについて、申込人等より中止のお申出があった場合は、それ以降の当該目的での個人情報の利用・提供を中止いたします。

第9条(本同意条項の変更)

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第10条(問い合わせ窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての申込人等の個人情報に関するお問い合わせや利用・提供の中止、その他ご意見の申出に関しましては、【株式会社武蔵野銀行お取引店】までお願い致します。

以上

【SMBCファイナンスサービス株式会社に対する同意内容】

第1条(個人情報の取得・保有・利用・提供)

(1) 申込人者及び連帯保証人予定者(以下総称して「申込者等」という)は、融資を行う金融機関(以下「金融機関」という)との間の金銭消費貸借契約又は当座貸越契約にかかるSMBCファイナンスサービス株式会社(以下「会社」という)との保証委託契約(以下金融機関との金銭消費貸借契約もしくは当座貸越契約と保証委託契約を総称して「本契約」といい、本申込を含む)を含む取引の与信判断及び与信後の管理(以下「与信関連業務」という)のため、以下の情報(以下これらを総称して「本件個人情報」という)を、会社が保護措置を講じた上で、以下の条項(以下「本規約」という)により取得・保有・利用することに同意します。

①申込書に記載された申込者等の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む、以下同じ)、eメールアドレス、勤務先とその内容、家族構成、住居状況(これらすべての変更情報を含む)②本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、支払方法、支払口座、契約番号、会員番号、有効期限③本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況④本契約に関する申込者等の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込者等が申告した資産、負債、収入、支出、並びに会社が取得したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況⑤官報や電話帳等一般に公開されている情報⑥会社が申込者等に電話等により確認した情報又は申込者等が会社へお問い合わせ等をされた際に会社が知り得た情報⑦犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、会社が申込者等の運転免許証・パスポート等によって本人確認を行った際に取得した情報⑧本契約に関する与信関連業務及び本人確認のため、会社が必要と認めた場合に、会社が取得した申込者等の住民票、自動車検査証等公的機関が発行する書類に記載されている情報⑨防犯上録画された映像等の情報⑩電話の録音等の音声情報

(2) 申込者等は、会社が与信関連業務及び第2条のために、電話、郵便等の手段により連絡すること又は訪問することに同意します。

(3) 申込者等は、申込者等のいずれかに次の状況が発生した場合、会社が次の目的のために、戸籍謄本等公的機関が発行する申込者等の戸籍に関する情報を、取得し利用することに同意します。

①相続が生じた状況があると会社が判断した場合、会社が本契約に関して相続発生の実事並びに相続人の有無及び範囲を確認するため②氏名変更が生じた状況があると会社が判断した場合、会社が本契約に関して申込者等との同一性を確認するため

(4) 申込者等は、会社が本契約に関する与信関連業務の一部又は全部あるいは会社の事務を、会社の子会社、関連会社又は提携会社等の第三者に委託する場合に、会社が本件個人情報を当該委託先に提供し、当該委託先が委託目的の範囲内で利用することに同意します。

(5) 申込者等は、会社が行う保証業務、金融機関から委託を受けた回収業務のために、本件個人情報を金融機関に通知又は提供し、金融機関がそれらを利用することに同意します。

(6) 申込者等は、本条(1)⑦の本人確認を行うための情報を、会社及び会社の子会社、関連会社又は提携会社との他の取引における本人確認のために利用することに同意します。

第2条(個人情報の与信関連業務以外の利用)

申込者等は、会社がクレジット事業(クレジットカード、ファクタリングを含む)、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために、本件個人情報のうち①②③⑥を利用すること及び勧誘することに同意します。

(ア) 宣伝物・印刷物の送付又は電話等による営業案内のため(イ) 商品開発・市場調査のため(ウ) 新商品情報のお知らせ・関連するアフターサービスのため(エ) 会社が委託を受けた事業者の営業に関する宣伝物・印刷物の送付又は電話等による案内のため※会社の具体的な事業内容については、会社のホームページ(<https://www.smbc-fs.co.jp/>)でお知らせしております。

第3条(個人信用情報機関への登録・利用)

(1) 申込者等は、会社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の取得及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟信用情報機関」という)及び当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携信用情報機関」という)に照会し、申込者等の個人情報(同機関の加盟会員によって登録される情報、

同機関が独自に取得・登録する情報を含む)が登録されている場合には、割賦販売法及び貸金業法により、申込者等の返済又は支払能力の調査のために限り、それを利用することに同意します。

- (2) 申込者等は、申込者等に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟信用情報機関に下表に定める期間登録され、加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により、申込者等の返済又は支払能力に関する調査のために限り、利用されることに同意します。

項目	株式会社シー・アイ・シー(CIC)	株式会社日本信用情報機構(JICC)
①本契約に係る申込みをした事実	会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間	照会日から6ヵ月以内
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
③債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約継続中及び契約終了後5年以内

上記項目以外に、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難・与信自粛の申出、その他の本人申告情報が登録されます。

- (3) 加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は次のとおりです。また、会社が本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

【加盟信用情報機関】

○株式会社シー・アイ・シー(CIC:割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関) ○株式会社日本信用情報機構(JICC:貸金業法に基づく指定信用情報機関)
フリーダイヤル 0120-810-414 <https://www.cic.co.jp/> フリーダイヤル 0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/>
〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14住友不動産上野ビル5号館

【提携信用情報機関】

○全国銀行個人信用情報センター(KSC) TEL03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/> 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

- (4) 本条(3)に記載されている加盟信用情報機関に登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、商品名及びその数量・回数・期間、契約額又は極度額、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、完済予定年月、月々の支払状況及び解約又は完済等の事実の全部又は一部となります。

※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の各個人信用情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 申込者等は、会社及び第3条に記載する個人信用情報機関並びに金融機関に対して、「個人情報の保護に関する法律」に定めるところにより自己に関する個人情報(登録されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報)を開示するよう請求することができます。

- ①会社を開示を求めるときには、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】にご連絡ください。開示請求の手続き(受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等)についてお答えします。また、開示請求の手続きについては、会社のホームページでもお知らせしています。
②個人信用情報機関を開示を求めるときには、第3条記載の個人信用情報機関にご連絡ください。
③金融機関に対して開示を求めるときには、金融機関にご連絡ください。

- (2) 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社は、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正・削除に応じます。

第5条(本規約に不同意の場合)

会社は、申込者等が本契約の必要な記載事項(契約書面で申込者等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本規約の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、申込者が第2条に同意しない場合でも、これを理由に会社が本契約をお断りすることはありません。

第6条(利用・提供中止の申出)

第2条による同意を得た範囲内で会社が申込者の個人情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の会社での利用を中止する措置をとります。なお、中止の申出を受けた場合でも、会社が申込者に対して送付する請求書等に同封される宣伝物や印刷物については送付中止の申出はできないものとします。

第7条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての申込者等のお問い合わせや、利用・提供中止、その他のご意見の申出に関しては、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】までお願いします。

第8条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条及び第3条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第9条(本規約の変更)

本規約は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

※個人情報管理責任者について

会社は個人情報を厳重に保護する責任者として、個人情報保護所管部の担当役員を「個人情報管理責任者」に選任しております。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】

SMBCファイナンスサービス株式会社 お客様相談部 ※お電話はカスタマーセンターにて承ります。

電話番号:052-310-1555 受付時間:9:30~17:00(土・日、祝日、年末年始を除く)